

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

銚田市「安心して楽しめる」水環境再生計画（第2期）

2. 地域再生計画の作成主体の名称

銚田市

3. 地域再生計画の区域

銚田市の全域

4. 地域再生計画の目標

銚田市は、県南東部に位置し、県都水戸市や筑波研究学園都市、鹿島港からはいずれも約30km、東京からは約90kmの距離にあり、人口51,751人（平成20年4月1日現在）、市域は、南北24km、東西17km、面積203.90km²で、北は大洗町と茨城町、西は小美玉市、南は鹿嶋市と行方市、東は鹿島灘（太平洋）に接し、気候は年間を通じて寒暖の差が小さく、海洋性に恵まれた過ごしやすい温暖な土地となっている。

市北部を中心とした農業地帯では温和な気候を活かし、主に施設園芸作物を中心とした栽培が行われ、メロン、いちご、ミニトマトなど全国有数の産地として首都圏の大きな役割を担っている。

東部の鹿島灘では、海浜リゾートエリアとして県営鹿島灘海浜公園が整備され、観光やレクリエーションなど一年を通して多くの観光客で賑わい、また、南部の霞ヶ浦（北浦）では、四季を通じて多くのつり客が訪れているとともに、さまざまな動物や植物が生息し豊かな自然が残されている。

しかし、近年、生活水準の向上や生活様式の多様化により、家庭からの生活排水の流出量が増加し、未処理の生活排水が側溝や農業用排水路を通じて河川や湖に流入し、その汚染によって水質の悪化が進んでいる。

このことから、以前はよく見られた野鳥や川魚も年々減少しており、安心して楽しめる水辺の空間が失われつつある。

本市では、生活排水を適切に処理し、河川などの水質改善を図るため、平成元年度から浄化槽設置、平成7年度からは農村地域で農業集落排水施設、平成16年度には市の中心部で公共下水道に着手している。

平成17年度には地域再生計画の認定を受け、汚水処理施設整備交付金の活用による浄化槽設置事業及び公共下水道事業の効率的な整備を進め、計画目標の汚水処理人普及率36.2%を達成した。

しかしながら、県平均（73.6%）に比べ依然として低い状況にあり、多くの市民が親しめる河川環境の実現には、更なる生活排水対策を促進する必要がある。

このため、引き続き、汚水処理施設整備を促進するとともに、環境学習施設「エコハウス」の活用や市民団体の取組みを奨励し、生活環境の改善と公共用水域の浄化を図り、市民が「安心して楽しめる」水辺の環境づくりを進め、豊かな自然を感じることでできる地域の再生を目指す。

（目標）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を36.4%から46.6%に向上）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

第1期計画において、公共下水道事業現認可区域内の新宮地区、鉾田地区の管渠整備と公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域以外の鉾田市全域において浄化槽（個人設置型）の整備を進めてきたことから、引き続きこれらの事業を進める。

また、農業集落排水の事業採択を受けている上島西部地区及び舟木地区の整備を進め、より一層の水環境の保全を図り、市民が「安心して楽しめる」水辺づくりを目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

- ・ 公共下水道・・・・・・・・平成17年3月に事業認可
平成24年12月認可更新予定
- ・ 農業集落排水(上島西部)・・平成17年3月に事業採択
- ・ 農業集落排水(舟木)・・・・平成19年3月に事業採択

〔事業主体〕

いずれも鉾田市

〔施設の種類〕

- ・ 公共下水道、農業集落排水、浄化槽（個人設置型）

〔事業区域〕

- ・ 公共下水道 鉾田市鉾田地区及び新宮地区の各一部

- ・農業集落排水(上島西部) 銚田市二重作、梶山、吾妻原
- ・農業集落排水(舟木) 銚田市舟木、菅野谷の一部、鹿田の一部
- ・浄化槽(個人設置型) 銚田市のうち公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域以外

〔事業期間〕

公共下水道	平成22年度から平成26年度
農業集落排水	平成22年度から平成26年度
浄化槽(個人設置型)	平成22年度から平成26年度

〔整備量〕

・公共下水道	φ150～450	9,600m
・農業集落排水	φ75～250	15,500m
	処理施設	2箇所
・浄化槽(個人設置型)		300基

なお、各施設による新規の整備人口は下記のとおり

・公共下水道	新宮地区	960人
・農業集落排水		2,710人
・浄化槽(個人設置型)		900人

〔事業費〕

公共下水道	事業費	1,000,000千円
	(うち、交付金)	500,000千円)
農業集落排水	事業費	1,894,600千円
	(うち、交付金)	947,300千円)
浄化槽(個人設置型)	事業費	150,000千円
	(うち、交付金)	50,000千円)
合計	事業費	3,044,600千円
	(うち、交付金)	1,497,300千円)

5-3 その他の事業

○環境学習施設「エコハウス」の活用

- ① 市民に霞ヶ浦(北浦)の状況や水質改善に少しでも関心を持っていただくため、自然や動植物の展示や環境にやさしい取組み(エコ)を紹介するなど環境学習を図る。

○公共用水域の浄化

- ① 市民団体(家庭排水浄化推進協議会、くらしの会等)において、水質の浄化への呼びかけやチラシ配布等による啓発活動に取り組む。
- ② 地元地区と漁業組合、行政等により河川敷の清掃を年2回実施する

とともに、葦の植生や水草の増殖などに取り組む。

- ③ 市民ボランティア団体による水質浄化活動を各小学校単位で実践し、児童への関心を高める。

6. 計画期間

平成22年度から平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、公表する。また、市下水道事業審議会において達成状況や効果発現状況等の評価を行い、改善すべき事項や今後の整備方針について検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し